

【危険物による火災を防げ！】

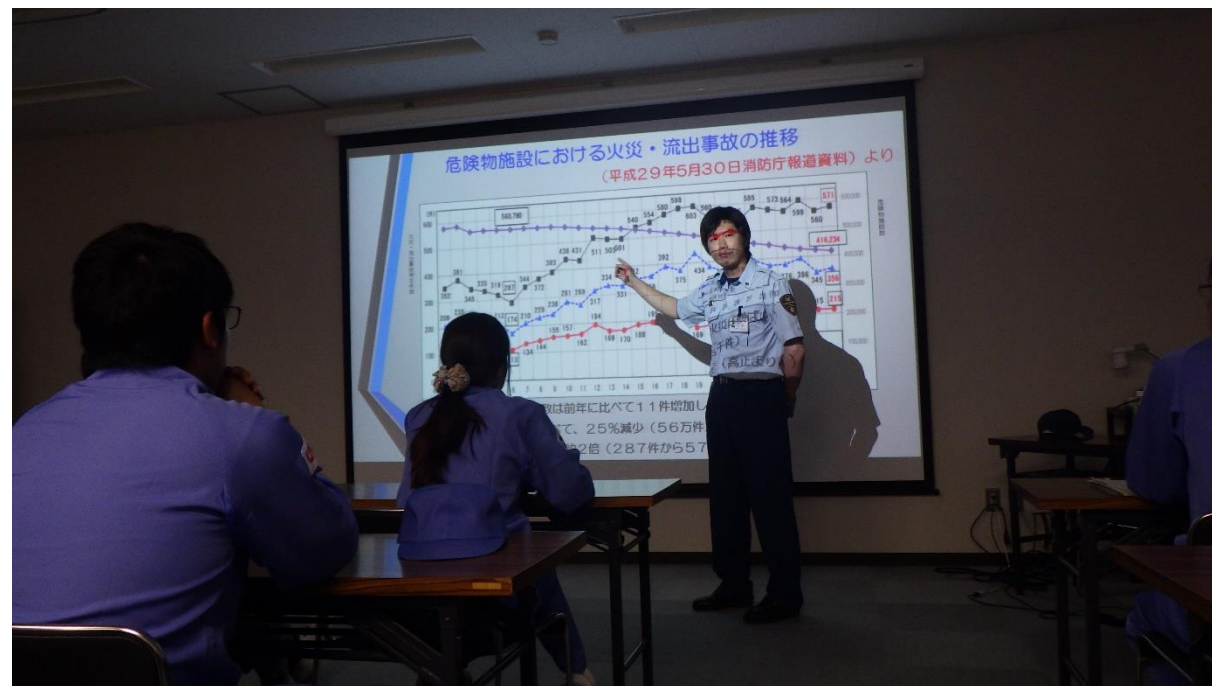
～災害を防ぐため、富士フィルム和光純薬(株)東京工場の社員を対象に研修を行いました。～

川越地区消防局予防課は、川越市西部の大規模な危険物事業所「富士フィルム和光純薬(株)東京工場（川越市的場内）」の社員を対象に、平成30年6月6日（水）危険物による火災を防止するための研修を行いました。

研修に参加した佐藤さんは、次のように話していました。

【私は事業所内の「危険物取扱者の保安講習の受講手続き」や「危険物施設の保安監督者の届出」などのサポート業務を行なっていますが、今回の講話で免状の維持管理や安全活動の重要性を実感しました。

また、事業所で働く誰もが、危険物は「危険」であることを知っていますが、「どう扱ったら危険なのか？」「危険なものに対してどうアプローチするのか？」という観点から皆で危険物を見直して、より安全な職場作りに活かしていきたいと思います。】



～主な研修内容～（川越地区消防局）

《要約》

01 ～危険物施設は減っているのに、危険物施設の事故が増えています～

02 ～静電気の発生は、火災を呼ぶ～

【危険性】 ●導電性が低い（静電気が発生しやすい）可燃性液体は、容易に静電気放電で引火
●トルエン●キシレン●アセトン ●ヘキサン等
●ミスト状の危険物＋静電気放電（小さなエネルギー）⇒爆発・火災

【対 策】 ○可燃性ガスが充満する環境を作らない。⇒（方法）換気、排気、不燃性ガス置換
○静電気の放電を除去○人体の接地○帯電防止用作業服、静電靴の着用
○帯電防止用床等の設置○静電気の危険性、対策の教育
○作業者自身の危機意識の向上

【効 果】 ◎安全性の維持、向上⇒長期の安全⇒みんなの安心につながる！

03 ～危険物の基礎知識～

04 ～近年の危険物事故事例～

05 ～危険物取扱者免状制度～

06 ～KNOW HOW（ノウハウ）とKNOW WHY（ノウホワイ）～

- 富士フィルム和光純薬(株)東京工場 防火管理者兼防災管理委員長の砂田様からお話を伺いました。

○組織的な危険物災害防止対策

・富士フィルム和光純薬(株)東京工場では、危険物災害を防止するために「**防災管理委員会**」という専門部会を構成し、組織的な危険物災害対策を行っています。

【構成】 各部署に防災に精通した委員を配置

【活動】 各部署の災害特性を分析

※例・危険物を取扱う部署

・女性が多くを占める部署

➡災害特性に応じた具体的な訓練を行う。

➡危険物火災や漏洩対策などを中心とした訓練の実施

➡避難誘導や応急救護などを中心とした訓練の実施

【徹底した **P D C A サイクル** の構築】 ➡訓練実施後は、必ず検証を行い次回の訓練につなげる取組み

○ソフト面による対策（安全研修）

- ・富士フィルム和光純薬(株)東京工場では、危険物災害を防止するために**幹部自ら**安全教育を学ぶため様々な研修を受講しています。
- ・**部課長以上の管理、監督的な地位にある社員**には、定期的に消火設備の使い方について研修を行っています。**最悪の場面を想定**した訓練を行っています。

○ハード面による対策

- ・一定の震度によって、危険物設備が停止するシステムを構築することで、震災時の出火防止を図っています。
- ・危険物施設に可燃性ガスを検知する設備を設置し、一定の可燃性ガス濃度を認めた場合、警報が流れるシステムを構築しています。